令和７年度　基本評価調書	所管部局	教育庁	所管課	生徒指導・学校安全課

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	1109
政策の柱	教育・学び	政策体系コード	2(2)C
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	7
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱		
SDGs		総合判定	概ね順調

予算額（千円）	R5	295,319千円	R6	306,443千円	R7	327,031千円

施策目標	・未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための取組を推進する。 ・他者と共によりよく生きるための力を育む学びの環境づくりを進めるため、道徳教育の充実に向けた取組を推進する。
現状と課題	（いじめ・不登校防止の取組の充実） ・道内のいじめ認知件数及び不登校児童生徒数は増加傾向が続いていることから、児童生徒に人間関係を築く力や、助けを求める力を身に付ける取組の充実の必要がある。 （道徳教育の充実） ・全国学力・学習状況調査により、児童生徒の自尊感情が低い傾向であることから、豊かな人間性の育成のため多様な体験、学習展開に創意工夫を生かした道徳教育を推進する必要がある。

<主な取組>

今年度の取組	（いじめや不登校防止の取組の充実） ・児童生徒に関わる全ての人々が共通認識を持って取組を推進するため、児童生徒が望ましい人間関係を築く力を育むなど未然防止の取組を充実 ・「学校いじめ対策組織」における組織的な取組によるいじめの積極的な認知「いじめ見逃しゼロ」と組織的な対応による早期発見・早期対応の徹底 ・教育相談窓口を児童生徒や保護者へ周知し、教育相談体制の充実による不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援の充実 （道徳教育の充実） ・豊かな人間性と社会性を育むため、道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修を推進
実績と成果	（いじめや不登校防止の取組の充実） ・「いじめ防止取組プラン」に基づく取組の推進や道立学校における再発防止策に係る取組の検証などにより、各学校において、法に基づくいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒の見取りが丁寧に行われるようになったことにより、いじめの認知件数の増加につながった。 ・道内の全ての小・中・高等学校において、教育相談窓口を周知しており、不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援が図られた。 （道徳教育の充実） ・道外の道徳教育推進地域及び学校の取組について、管内の中核となって道徳教育を推進する小・中学校等の教諭に周知するとともに、管内全ての小・中・義務教育学校の道徳教育推進教師等が参加する研究協議会を管内ごとに実施し、道徳科の特質を生かした授業づくりについての理解を深め、道徳教育の充実を図っている。

参考HP①	北海道いじめ防止基本方針	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/joreinew.html
参考HP②	学校教育局義務教育課道徳教育	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/kyouikukatei/dotoku.html
参考HP③		

令和７年度　基本評価調書	【2(2)C_1109】豊かな人間性と社会性を育む教育の推進

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
いじめの解消状況			%	R3年度	R4年度	R5年度	R15年度	90.4%	B
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	小95.9中96.5高96.1	小92.6中92.2高93.6	小88.5中90.0高92.8			（90%以上100%未満）

設定理由 *要件(1)(2)*	学校におけるいじめ認知とその解消に向けた取組状況を表す数値であり、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実の取組の成果を測る指標を設定
公表時期	毎年調査、前年度分10月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画

分析（主な取組と成果）

※達成率は、小学校、中学校、高等学校の実績値の平均を用いて算出
各学校のいじめの認知状況や解消状況等について定期的に把握するとともに、取りまとめた結果を周知するなどして、積極的な認知の推進を図っており、学校において早期に認知したいじめについて、学校いじめ対策組織等により解消に向けた組織的な対応を行った結果、いじめが一定数解消できていると考えられる。また、解消に至っていない事案については、個別に状況を把握し、組織的な対応に向けて指導助言を行っていく必要がある。

成果指標②	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合			%	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	82.5%	C
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	小86.9中84.0	小85.6中82.6	小83.5中81.5			（80%以上90%未満）

設定理由 *要件(1)(2)*	学校における「いじめは絶対に許さない」とする態度を身に付けるための取組状況を表す数値であり、次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくりに向け、いじめの未然防止の取組に関する成果を測る指標として設定
公表時期	毎年調査、8月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画

分析（主な取組と成果）

※達成率は、小学校、中学校の実績値の平均を用いて算出
成果指標の性質上、100%には届いていないが、毎年度、同等の水準を維持しており、本施策による一定の効果はあるものと考える。特に全ての管内において、いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組等に関する交流等を行っており、児童生徒の意識の醸成を図る上で効果的であると考えることから、今後も継続して取り組むことが重要である。

成果指標③	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合			%	R3年度	R4年度	R5年度	R15年度	94.8%	B
			目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			実績値	小89.8中91.5高97.7	小90.8中92.0高97.7	小94.5中94.2高95.7			（90%以上100%未満）

設定理由 *要件(1)(2)*	学校における児童生徒が主体となった人間関係や仲間づくりに関する教育活動の取組状況を表す数値であり、児童生徒相互の良好な人間関係を構築し、安心感と充実感が得られる魅力ある学校づくりを推進する取組に関する成果を測る指標として設定
公表時期	毎年調査、前年度分10月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画

分析（主な取組と成果）

※達成率は、小学校、中学校、高等学校の実績値の平均を用いて算出
児童生徒が望ましい人間関係を築く力を育むなど未然防止の取組を充実させる取組を推進しており、本施策による一定の効果があるものと考える。今後も、望ましい人間関係を構築するため児童生徒が主体となった未然防止の取組を継続することが重要である。

成果指標④	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（札幌市を除く）			%	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	102.5%	A
			目標値	小84.6中90.0	小85.7中90.8	小86.8中91.6	小90.0中95.0		（100%以上）
			実績値	小82.3中88.8	小85.8中90.6	小89.7中93.1			

設定理由 *要件(1)(2)*	各学校において、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合を表す数値であり、自立した人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実に向けた取組の成果を測る指標として設定
公表時期	毎年調査、8月頃公表
根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画

分析（主な取組と成果）

道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる割合が、小・中学校ともに増加しており、本施策による一定の効果によるものと考えられる。今後も、全道の学校において、道徳科の特質を踏まえた授業づくりに向けて基本的な事項をまとめた「『特別の教科　道徳』授業づくりハンドブック」等を参考とした授業づくりを、継続して行うことが重要である。

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*	
公表時期	
根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【2(2)C_1109】豊かな人間性と社会性を育む教育の推進

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・道及び道教委が策定した「北海道いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に向け、市町村教育委員会をはじめ、道総務部学事課等関係機関と連携した取組を一層進めていく必要がある。 ・不登校児童生徒支援において、福祉部局との連携を強化する必要がある。 （取組と成果） ・関係機関と連携の上、各種研修等を通じて学校、市町村教育委員会に対し、法の定義に基づくいじめの認知や組織的対応の重要性について周知の取組を行った。 ・教育庁主催の不登校対策庁内連携会議に、道保健福祉部子ども家庭支援課が出席し、相互の取組内容の共有を図っており、今後、更なる連携を通じて、教育と福祉の両面から、不登校児童生徒への支援の充実を図る。

緊急性・優先性	（課題） ・法に基づくいじめの認知や組織的な対応につながらず、いじめの長期化・重大化につながる事案も見られていることから、いじめの認知や組織的な対応について共通理解を図る必要がある。 （取組と成果） ・学校いじめ防止基本方針の見直しや学校いじめ防止基本方針の児童生徒・保護者等への周知の状況、学校いじめ対策組織の体制などについて点検している。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、校内及び家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合	R4年度 小80.7% 中92.8% 高92.4%	R5年度 小100% 中100% 高98.8%	R6年度 小100% 中100% 高100%

（課題）

道内の不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、未然防止や社会的自立に向けた支援には家庭・地域・関係機関等が連携した取組が重要であることから、連携状況を把握する指標として設定

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
・30日以上欠席した不登校児童生徒については、活用率100%であるが、30日未満の児童生徒については、活用している学校の割合が低い状況であることから、連続欠席５日以上などのきまりを決め、早期から適切な支援に向け、本シートを活用するよう、働きかけを継続する必要がある。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を実施した学校の割合	R3年度 小74.6% 中80.6%	R4年度 小87.7% 中90.3%	R5年度 小95.1% 中96.6%

（課題）

教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進するために、研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行うことが重要であることから、校内研修の実施状況を把握する指標として設定

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
各学校においては、概ね研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を実施しており、今後、更に各学校の道徳教育に係る校内研修を充実させるため、教員の指導力の向上を図る必要がある。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

令和７年度　基本評価調書	【2(2)C_1109】豊かな人間性と社会性を育む教育の推進

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	児童生徒に人間関係を築く力や、助けを求める力を身に付ける取組やいじめについて主体的に考える機会の充実が必要であることから、いじめの未然防止に向けた取組を行う。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、児童生徒の命と心を守るため、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

前年度の二次政策評価意見（区分）
総合計画に掲げる、児童生徒の命と心を守るため、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	全ての児童生徒が「いじめをしない」態度や能力を身に付けることができるよう「いじめ未然防止教育プログラム」を作成及び周知し、指導の充実が図られるよう支援する。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	「いじめの防止等に向けた取組プラン」を踏まえた取組を進めるとともに、全ての児童生徒が「いじめをしない」態度や能力を身に付けることができるよう「いじめ未然防止教育プログラム」を作成及び周知し、指導の充実が図られるよう支援する。 また、いじめ把握のためのアンケート調査を年複数回実施するとともに、道立学校のいじめ重大事態調査結果報告書を踏まえた再発防止等の実施状況を把握し、継続的に指導助言を行う。

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	豊かな人間性と社会性を育む教育の推進	施策コード	1109

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0426		事務（0予算）	北海道心の教育推進会議に関すること	・推進会議及び幹事会の開催・心の教育関連施策調査の実施・心の教育推進キャンペーンの実施・11月強調月間の取組と展示	社会教育課		0	0	0.2	0.2	0.4	3,270					
0814		一般	学校教育調査研究事業費（道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業費）	学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、本道の道徳教育に関する課題に対する取組を行い、道徳教育の推進を図る	義務教育課		26,248	0	0.4	2.6	3.0	50,773					
0779		一般	児童生徒校外体験学習推進費	公立学校の校外における学習活動の引率に係る旅費等の措置	高校教育課		11,410	11,410	0.1	0.0	0.1	12,228					
1214		義務費	北海道いじめ問題審議会	いじめ問題審議会に関する事務	生徒指導・学校安全課		17,516	17,516	2.0	0.0	2.0	33,866					
1213		一般	いじめ等対策総合推進事業費（カウンセリング推進事業費（道立高校））	スクールカウンセラーを道立学校に配置し、生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行い、生徒のいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	生徒指導・学校安全課		36,443	25,664	2.3	1.4	3.7	66,691					
1210		一般	いじめ等対策総合推進事業費	・スクールカウンセラーを市町村立学校に配置し、生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行い、生徒のいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図る。 ・ネットいじめ等の問題行動の未然防止のためネットを監視する取り組みやネットトラブル未然防止に係る学校の取り組みを支援する経費 ・社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして活用し、問題を抱えた子どもに対し、関係機関等の連携や多様な支援方法を用いて課題解決を図る。 ・児童生徒が自ら考え行動する活動を奨励し周知する等、いじめ等の未然防止を図る調査研究に要する経費	生徒指導・学校安全課		214,268	143,367	8.2	7.5	15.7	342,616	①	改善（指標分析）	【施策目標の達成状況、事務事業の有効性】 ※基本評価調書 <二次政策評価>参照	※基本評価調書 <二次政策評価意見への対応状況>参照	改善
1219		一般	多様な学びの支援充実に向けた実証事業費	不登校児童生徒への支援充実を図るため、メタバース等を活用したアウトリーチ型の支援により、持続可能な支援の仕組・体制について実証研究する。	生徒指導・学校安全課		21,146	2,252	4.0	3.0	7.0	78,371					
計						0	327,031	200,209	17.2	14.7	31.9						